



万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり

那覇港みなとまちづくりマスタープラン

平成21年8月

那覇港管理組合

【はじめに】

那覇港における那覇ふ頭明治橋より新港ふ頭小船溜（泊漁港背後）にかけての水際線（港湾エリア）は、「親水及び人流ゾーン」としてウォーターフロントの計画・整備が進められてきている。今般、臨港道路空港線（沈埋トンネル、西海岸道路）や、臨港道路那覇1号線及び2号線、大型旅客船バースや波の上緑地等の整備完了が間近に迫り、その状況が大きく変化しようとしている。

その様な、港湾エリアの状況変化に合わせて、ウォーターフロントのさらなる活性化を図るため、市民や観光客が自由・安全かつ快適に往来し、海や港の本来有する魅力に触れ合える水辺空間を創出するため、これまでの那覇港のウォーターフロントに関する計画や構想等の実現性の検討を行うとともに、新たな意見収集を加え、「那覇港みなとまちづくり検討委員会」（委員長 岩佐吉郎名桜大学寄附講座教授）において「みなとまちづくりマスタープラン」を策定した。これはその概要である。

【マスタープラン策定に当たって】

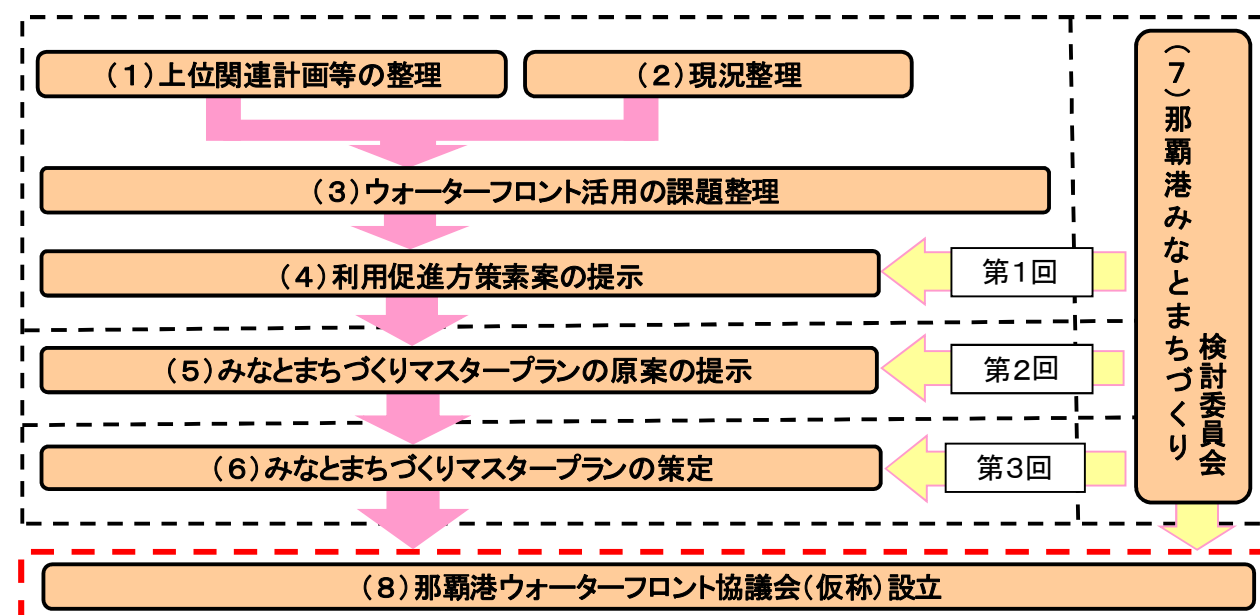
本調査では、那覇港港湾計画を基本としながら、ウォーターフロントを水際線のみならず、都市部との連携を考慮した面的広がりを持ったエリア（ウォーターフロントエリア）の整備と位置付けた。従って「那覇港みなとまちづくり検討委員会」の委員の構成は、港湾及び都市部の両者を含み、地域住民、観光関係者など行政、民間サイドの幅広い分野からの代表者とした。

調査・検討に当たっては、港湾及び都市部の両サイドで実施した既往施策等を収集し、それらの実施状況について整理した。また、ウォーターフロントエリア内における歴史資源や現況施設の確認を行うとともに、現在進められている整備動向等も確認し、あわせて整備に関する希望、要望等についてもヒアリングを行った。

ウォーターフロントエリアの港湾施設内においては、当事者としてマスタープランに可能な限り要望等を取り入れ、事業化を含めて検討し、港湾施設外についても都市部（那覇市）への要望等として別途とりまとめた。

検討委員会は3回開催し、それぞれ、利用促進方策案の提示、マスタープラン原案の提示、マスタープラン策定案の提示など、段階的に意見交換を行った。

那覇港みなとまちづくりマスタープラン策定フロー



【みなとまちづくりへの想い】

那覇のまちは、元々みなとまちとして発展してきたまちで、琉球王国の時代から、那覇港とその周辺は、万国津梁の鐘の鐘銘にも詠われている様に、国内外から様々な人・物・文化が流入し、交流の場として賑わうロマンに満ちた場所であった。那覇港周辺には、その時代の防塁などが残り、かつての繁栄と賑わいを今に伝えている。

しかし、航空機による旅が主流になった現在では、那覇港における活動の中心が物流となり、西海岸（サンセットの景観）に位置し、港と市街地が隣接しているという地域特性も活かされておらず、市民や観光客を惹きつけ、想いをよせる魅力的な空間として利用がなされていない現状である。また、那覇港においては、外国クルーズ船寄港回数が平成20年で52回と全国一位であるが、これらの観光客等に対して、沖縄独自の自然・文化・人等の魅力を十分に紹介しきれているとは言えない状況である。

また、那覇港の水際線における、海と親しむための施設や計画、及び事業について顧みてみると、昭和20年代後半から復帰を挟み昭和55年の火災による焼失までは、スポット的な賑わいの場所として、波の上における海水プールを中心とした水上店舗施設があった。

復帰後、那覇市が港湾管理者となり、若狭緑地や水上店舗跡において波の上ビーチの整備が行われるとともに、泊ふ頭地区における「ポートルネッサンス計画」や波の上地区における「海浜公園整備構想：水しぶきをあびて」等が策定され、計画的なウォーターフロント整備が進められてきた。

ただ、社会経済状況の変化や西海岸道路の整備等により、計画の中止や整備の中断を余儀なくされ、「とまりん」や「若狭緑地」、「波の上ビーチ（辻側）」、及び「波の上緑地」の埋立部の整備等は実施されたものの、その全ての実現には至らず、ウォーターフロントエリア全体の連綿的な活性化に繋げることができなかった。

その後、那覇港管理組合に管理が引き継がれ、港湾計画の改定（平成17年 軽易な変更）を経て、泊ふ頭若狭地先へ、国際クルーズ船を中心とした旅客船バースが整備されるとともに、「波の上緑地」や「臨港道路空港線（沈埋トンネル）」等の完成も間近に迫ってきたことから、「人」を主体とした賑わいのある港湾エリアが、明治橋から三重城、辻、若狭、泊ふ頭、新港ふ頭小船溜に至るウォーターフロントに確保できる状況になった。

このような状況から見てきたのは、港湾サイドからのみならず、都市サイドも含め、活気のあるウォーターフロントを創っていきたいとの想いと、那覇港のウォーターフロントが、那覇市の観光に残された切り札として、国際通りや首里城と並び、一大観光拠点となり得る多くのポテンシャルを持ったエリアであるという共通の想いである。

那覇港のウォーターフロントにおいては、これまで各地域（ゾーン：通堂、三重城、辻、若狭、泊など）ごとに特色を持ちながら整備されてきたが、ウォーターフロントの持つポテンシャルを十分に活かした沖縄らしい海の景観を持ち、市民や県民が親しみを持って寄り集まり、楽しむことができ、観光客にとっても魅力があり、賑わいのある場所としての整備を進めて行くためには、今後、ウォーターフロントを一体的に取り扱うことが必要とされることから、今回、「みなとまちづくりマスタープランの策定」を行うこととした。

策定にあたり、那覇港が琉球王府の貿易港として栄えていた歴史的背景などから、港を万国津梁の中心として捉え、みなとまちづくりマスタープランの基本目標を「万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり」と定めるとともに、これまでに整備が進められてきた各ゾーンの特色ある活性化策を補完するため、ウォーターフロントエリア全体を貫くプロムナードを位置づけ、ゾーン間の連結や交流を目指すこととした。

さらに、ウォーターフロントを賑わいの場所とするには、観光の要素である、見る、買う、食べる、憩う、集う、の要素が必要であることから、マスタープランにおいては、見る、憩う（遊ぶ）、集う事のできるゾーンごとの施設整備計画の位置付けを行うとともに、将来、買う、食べるなどの要素が、民間の事業者の参画や地域住民の協力などにより達成できるようなゾーンについても位置付けを行い、準備しておくこととしたい。

<みなとまちづくりマスタープランの全体構成>

みなとまちづくりの基本目標

ばんこくしんりょう
万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり
連結と交流による活気あふれるみなとまちづくり

基本方針

基本方針 1
誰もが気軽に海と親しめ、環境教育の場としても活用できる近づきやすい空間づくり

- ①親水性の創出
- ②ユニバーサルデザインへの配慮
- ③教育現場との連携（環境学習等）
- ④PRと情報発信の強化
- ⑤アクセシビリティの向上
- ⑥環境に配慮した整備

基本方針 2
ウォーターフロントとしての一体感を持ちながら 特色のある拠点を配置した魅力ある空間づくり

- ①港湾機能再編の推進
- ②特色ある拠点の整備と魅力の創出
- ③市街地と連携したみなとまちづくり
- ④全体を結ぶプロムナードの整備と活用
- ⑤景観に配慮した整備

基本方針 3
みんなで守り、育てる住民参加型の港環境づくり

- ①住民参加型の維持管理体制の構築
- ②みなとまちづくり推進体制の確立
- ③指定管理者等によるサービス水準の向上
- ④港利用、まちづくりにおけるルールづくり

ウォーターフロントの11のゾーン設定

市街地側への提案

各ゾーンの機能導入の考え方

各ゾーンの機能導入の考え方

ハード整備

ソフト施策

ソフト施策

ハード整備

民間による市街地と一体となった活性化方策

事業制度・支援措置の整理

ハード整備の展開計画

ソフト施策の展開計画

関係機関による市街地整備の展開計画（提案）

みなとまちづくりの目標

『万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり』

那覇港では、道路や緑地、旅客船バース等の整備が進められており、それらが次々に供用開始されることで、これまでの状況が大きく変化しつつある。その様なウォーターフロントエリアの変化する状況に伴い、住民に親しまれ・観光にも資するエリアを目指して、「みなとにおける沖縄の魅力（自然・文化・人）の再発見」をキーワードとして、「みなとからの魅力の発信」と「みなとにおける人・物・文化の交流」を行うこととした。これに加え、みなとまちづくりへの想いを込めて、その目指すべき目標を「万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり」と題して、万国津梁の志を持って大交易時代が築き上げられた、琉球王国におけるみなとまちのような、人々が集い、活気に満ち、ロマンあふれる交流の場としてのみなとまちの再生を目指し、地域にとって誇れるみなとまちづくりをみんなで推進することとした。

～連結と交流による活気あふれるみなとまちづくり～

サブテーマにおける「連結」・「交流」は、以下の内容を象徴するキーワードとして設定した。

■**連結**：各ふ頭、緑地、旅客船バース等の拠点をプロムナードで連結を図ることを意味することに加え、ウォーターフロントと市街地（中心市街地・首里等の那覇市における観光拠点）との連結や市民と観光客（人と人）との連結を図ることを表現した。

■**交流**：市民や観光客など様々な人（様々な国籍、子供から高齢者まで様々な世代）を港に集めることで、人・物・文化などの様々な交流が生まれることを表現した。

これらに基づく事業や活動を実施することでもたらされる相乗効果により、人々が集い、活気に満ちたロマンあふれるみなとまちづくりを実現する。

基本方針

◆基本方針 1

誰もが気軽に海と親しめ環境教育の場としても活用できる、近づきやすい空間づくり

- ・年齢や性別、国籍等に関わらず、誰もが海と親しめる空間づくりを行うこととする。
- ・環境に配慮した整備や保全処置を行うことで、次世代を担う子供達から大人までの環境教育の場として利用できる仕掛けづくりを行うこととする。
- ・物理的、心理的な近づきやすさを考慮した空間づくりを行うこととする。

◆基本方針 2

ウォーターフロントとしての一体感を持ちながら、特色のある拠点を配置した魅力ある空間づくり

- ・機能再編を含むウォーターフロントの整備を行うことによって那覇ふ頭、泊ふ頭、波の上緑地、旅客船バースなど、それぞれの性格を明確にし、特色のある拠点性を向上させることとする。
- ・拠点性を活かした利用を展開する中で、各拠点の魅力を向上させることと同時に「人流ゾーン」全体を貫くプロムナードを整備することによって、各拠点を連結させ、ウォーターフロントとしての一体を保ち、全体としても相乗効果を発揮できる、魅力ある空間づくりを行うこととする。
- ・各拠点を際立たせるための施設整備を行うとともに、景観へも配慮した修景計画を行い、その効果を高めていくこととする。また、港湾エリアと周辺市街地との連続的な一体感を確保していくため、市街地とのバリアフリー化の推進と道路等施設面での景観演出に配慮を行うこととする。

◆基本方針 3

みんなで守り、育てる住民参加型の港環境づくり

- ・整備が完了した港の環境を継続的に守り、利用促進を図っていくため、利用者のモラルの向上や快適な環境を維持し続けるためのルールづくりを行うこととする。
- ・港湾施設の維持管理に当たって、サービス水準の向上を図っていくため、利用の方法（ルールづくり）の検討に加えて、地域住民や専門家を含む管理・運営体制の構築を図り、継続的にみんなで港を守り、育てていく環境づくりを行っていくこととする。

マスタープランを策定する際の全体的な配慮

◆景観への配慮

県、市の景観に関する目標や方針を踏まえたウォーターフロントの整備を図る。

◆環境への配慮

施設整備の際は、自然エネルギー（風力や太陽光発電等）の導入やゴミの堆肥化等について十分な検討を図る。

◆戦略的な空間の演出

各ゾーンにおいてふさわしい景観の創出やウォーターフロントでの楽しみ方等の演出を図るとともに、日陰の確保のための樹種の選定等の検討を行い、涼しげな空間演出を図る。

◆整備時期と利用の仕方への配慮

港湾エリア外で現在進行中の計画や整備状況を勘案して、港湾エリアにおいてもみなとまちづくりマスタープランの計画フェーズ内における効果的な施設整備を図る。

みなとまちづくりマスタープラン目標イメージ 『万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり』エリア

ゾーン4
港のモニュメントゾーン



ゾーン5
海洋レクリエーション
ゾーン（三重城小船溜）



『万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり』エリア

ゾーン6
海と楽しむゾーン



ゾーン7
外国客船と親しむゾーン



ゾーン11
本島中北部からの入口
ゾーン



ゾーン3
文化・史跡のゾーン



ゾーン2
歴史が活かされた離島
との交流ゾーン

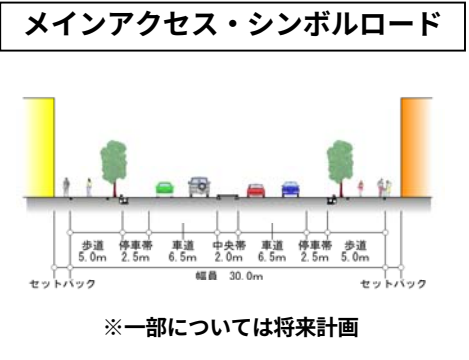


ゾーン1
本島南東部からの入口
ゾーン



プロムナード

メインアクセス・シンボルロード



ゾーン8
港と市街地を結ぶゾーン



ゾーン10
海洋レクリエーション
ゾーン（新港小船溜）



ゾーン9
遊覧船等が集う観光・商業
拠点ゾーン

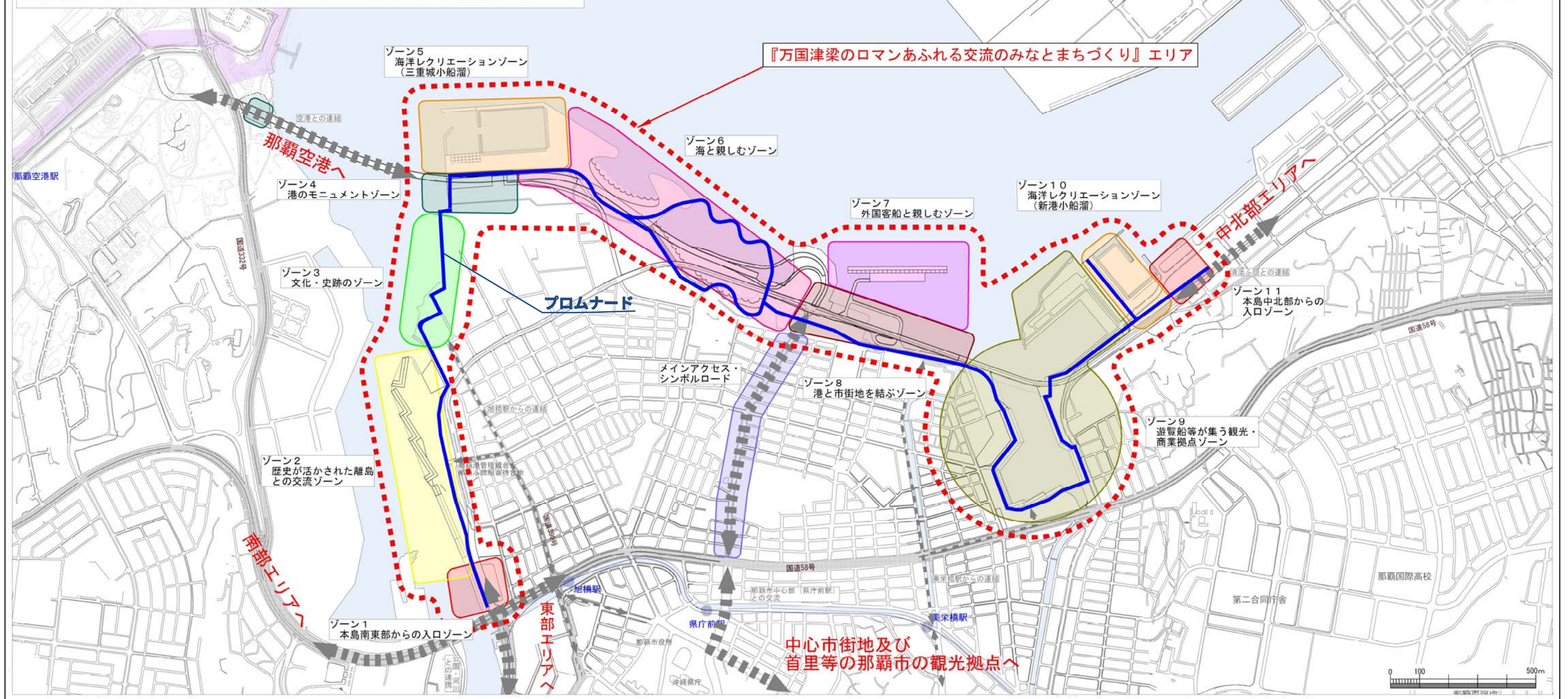


中心市街地及び
首里等的那覇市の観光拠点へ



みなとまちづくりマスタープラン

『万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり』エリアと11のゾーン設定



ウォーターフロントの11におけるゾーンの整備・利用方針の位置付け

- ◆ゾーン1：陸域からウォーターフロントへ入る玄関口としての雰囲気を出し出すゾーンとして位置づける。
- ◆ゾーン2：那覇港の歴史等を活かすとともに、港湾機能の再編により、離島航路の拠点として、人、物、文化等が交流するゾーンとして位置付ける。
- ◆ゾーン3：港湾施設及び隣接地区に存在する三重城・御物城・屋良座森城等を後世に伝えるために、三重城及びその周辺を歴史・文化・伝統の象徴的なゾーンとして位置づける。
- ◆ゾーン4：換気塔が、空港からの入口部で西海岸という好位置に立地していることから那覇港のシンボリックなモニュメント施設として活かし、人が集まり、交流するゾーンとして位置づける。
- ◆ゾーン5：釣りやダイビング等の多様な海洋レクリエーションを提供する発信基地機能を有するゾーンとして位置づける。
- ◆ゾーン6：隣接する海洋レクリエーションゾーンと連携し、全ての人が気軽に海と親しめ、水遊びの楽しさを体験できるゾーンとして位置づける。

- ◆ゾーン7：外国客船の寄港の場所として、人や文化が交流し、親しむことが出来るゾーンとして位置づける。
 - ◆ゾーン8：既存施設の再整備を図り、観光客や市民にとって利便性の高い、港と市街地を結ぶゾーンとして位置づける。
 - ◆ゾーン9：港湾機能再編により、遊覧船等が集う商業に特化した観光拠点として、賑わい・楽しさ・親しみを覚えることが出来る憩いのゾーンとして位置づける。
 - ◆ゾーン10：周辺施設の再整備を図り、釣りやダイビング等、多様な海洋レクリエーションを提供する発信基地機能を有するゾーンとして位置づける。
 - ◆ゾーン11：陸域からウォーターフロントへ入る玄関口としての雰囲気を出し出すゾーンとして位置づける。
- ◎メインアクセス・シンボルロード：市道久米若狭線（松山線）は都市計画で那覇シンボルロードとして位置付けられていることから、港と那覇市の中心市街地を結ぶメインアクセスとなる道路と位置付ける。

みなとまちづくりマスタープラン

『万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり』（事業化検討案）

ゾーン4：港のモニュメントゾーン

- ハード事業
 - ①シンボルとなるモニュメント施設の整備（換気塔）
 - ②駐車場の整備
 - ③プロムナードの整備
 - ④ガス灯の設置
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（換気塔、駐車場等）
 - ・ライトアップの実施
 - ・フォトコンテスト、写生大会の実施（海、船、夕日、空港等）
 - ・展望施設を活かした学習会の実施

ゾーン5：海洋レクリエーションゾーン（三重城小船溜）

- ハード整備
 - ①波の上緑地と共用する駐車場の一体的整備
 - ②案内板（サイン）の設置
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（小船溜、駐車場等）
 - ・ダイビング祭りの実施（ダイビング講習や器材の展示・販売会等）
 - ・釣りスポットの設置

ゾーン6：海と親しむゾーン

- ハード事業
 - ①ビーチの整備（シュノーケリング、ダイビングの場）
 - ②緑地の整備
 - ③利便施設（トイレ、シャワー等）の整備
 - ④プロムナードの整備
 - ⑤駐車場の整備
 - ⑥東屋等（プライダル施設）の整備
 - ⑦便益施設（売店、カフェ等）の整備
 - ⑧ハイブリッド灯の設置
 - ⑨水中結婚式施設の設備
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（ビーチ、緑地、駐車場等）
 - ・新春初泳ぎ、波の上ビーチ開き、なんみん祭、海の日ビーチ祭等の実施
 - ・清掃活動の実施
 - ・体験学習（シュノーケリング、ダイビング、スーパーフロート）の実施
 - ・フォトコンテスト、写生大会（海、船、港）の実施
 - ・シーカヤック、カヌーの体験学習の実施

ゾーン10：海洋レクリエーションゾーン（新港小船溜）

- ハード事業
 - ①ふ頭用地の再整備
 - ②緑地の再整備
 - ③駐車場の整備
 - ④便益施設の整備（売店、カフェ）
 - ⑤案内板の設置
 - ⑥プロムナードの整備
 - ⑦ハイブリッド灯の設置
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（緑地、駐車場等）
 - ・釣り祭りの実施

ゾーン11：本島中北部からの入口ゾーン

- ハード事業
 - ①プロムナードの整備
 - ②案内板の設置
 - ③緑地の再整備
 - ④駐車場の整備
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（緑地、駐車場等）

ゾーン7：外国客船と親しむゾーン

- ハード事業
 - ①旅客船バースの整備
 - ②ターミナルビル整備
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（ターミナルビル等）
 - ・歓迎セレモニーの実施
 - ・クルーズ船見学ツアーの実施
 - ・シーカヤック、カヌーの体験学習の実施
 - ・イベント（ハーリー等）での活用実施

ゾーン3：文化・史跡のゾーン

- ハード事業
 - ①プロムナードの整備
 - ②三重城の防壁の復元を図る
 - ③駐車場整備
 - ④案内板の設置
 - ⑤ガス灯の設置
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（三重城ふさと海岸、駐車場等）
 - ・フォトコンテスト、写生大会の実施（海、船、夕日、空港等）

ゾーン2：歴史が活かされた離島との交流ゾーン

- ハード事業
 - ①那覇ふ頭新船客待合所の整備（離島航路）
 - ②那覇ふ頭の再整備（離島航路岸壁等）
 - ③駐車場の整備
 - ④プロムナードの整備
 - ⑤案内板の設置
 - ⑥ガス灯の設置
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（待合所、駐車場等）
 - ・離島物産展、離島芸能祭の実施

ゾーン1：本島南東部からの入口ゾーン

- ハード事業
 - ①駐車場の整備
 - ②案内板等の設置
 - ③プロムナードの整備
 - ④ガス灯の設置
- ソフト事業
 - ・カーナビへの情報登録要請
 - ・国道標識への対応協力要請
 - ・PFI制度等の導入の検討（オフィスビル整備）
 - ・指定管理者の導入の検討（駐車場）

ゾーン8：港と市街地を結ぶゾーン

- ハード事業
 - ①若狭緑地の拡充・再整備
 - ②駐車場の整備
 - ③プロムナードの整備
 - ④案内板（サイン）の設置
 - ⑤ハイブリッド灯の設置
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（緑地、駐車場等）
 - ・清掃活動の実施
 - ・月見の宴の実施
 - ・フリーマーケットの実施
 - ・若狭地域文化祭の開催
 - ・噴水やライトアップの実施

ゾーン9：遊覧船等が集う観光・商業拠点ゾーン

- ハード事業
 - ①泊港再整備（遊覧船岸壁等）
 - ②緑地の整備
 - ③駐車場の整備
 - ④案内板の設置
 - ⑤プロムナードの整備（港内道路の再整備）
 - ⑥商業施設の導入整備
 - ⑦ハーリー展示施設の整備
 - ⑧「とまりん」のリニューアル（船客待合所）
 - ⑨ハイブリッド灯の設置
- ソフト事業
 - ・指定管理者制度の導入の検討（緑地、駐車場等）
 - ・海の日展示会の開催
 - ・噴水やライトアップの実施
 - ・屋台祭り等の実施
 - ・泊港区域との連携

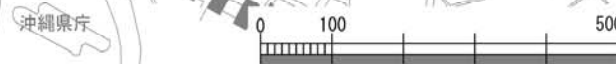
凡例	
■■■■■	「万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり」エリア
■■■■■	用途地域変更の検討要望
■■■■■	跡地利用の検討（沖縄ガス線については移転検討依頼中）
■■■■■	既往構想・計画による整備促進協力要望
■■■■■	ヒアリング結果による整備改善要望
■■■■■	水上タクシールート
■■■■■	駅及び中心市街地から港湾へのアクセスルート
■■■■■	市街地及び首里城等への港湾からのアクセスルート
●	案内板、サイン設置が望まれる箇所
○	景観の統一が望まれるアクセスルート設定
■■■■■	琉球石灰岩を活かしたプロムナード整備
■■■■■	歩きやすいウッション性のあるプロムナード整備
■■■■■	プロムナード関連道路のグレードアップ整備要望
■■■■■	植樹整備によるWへの誘導

中心市街地及び
首里等の那覇市の観光拠点へ

南部エリアへ

東部エリアへ

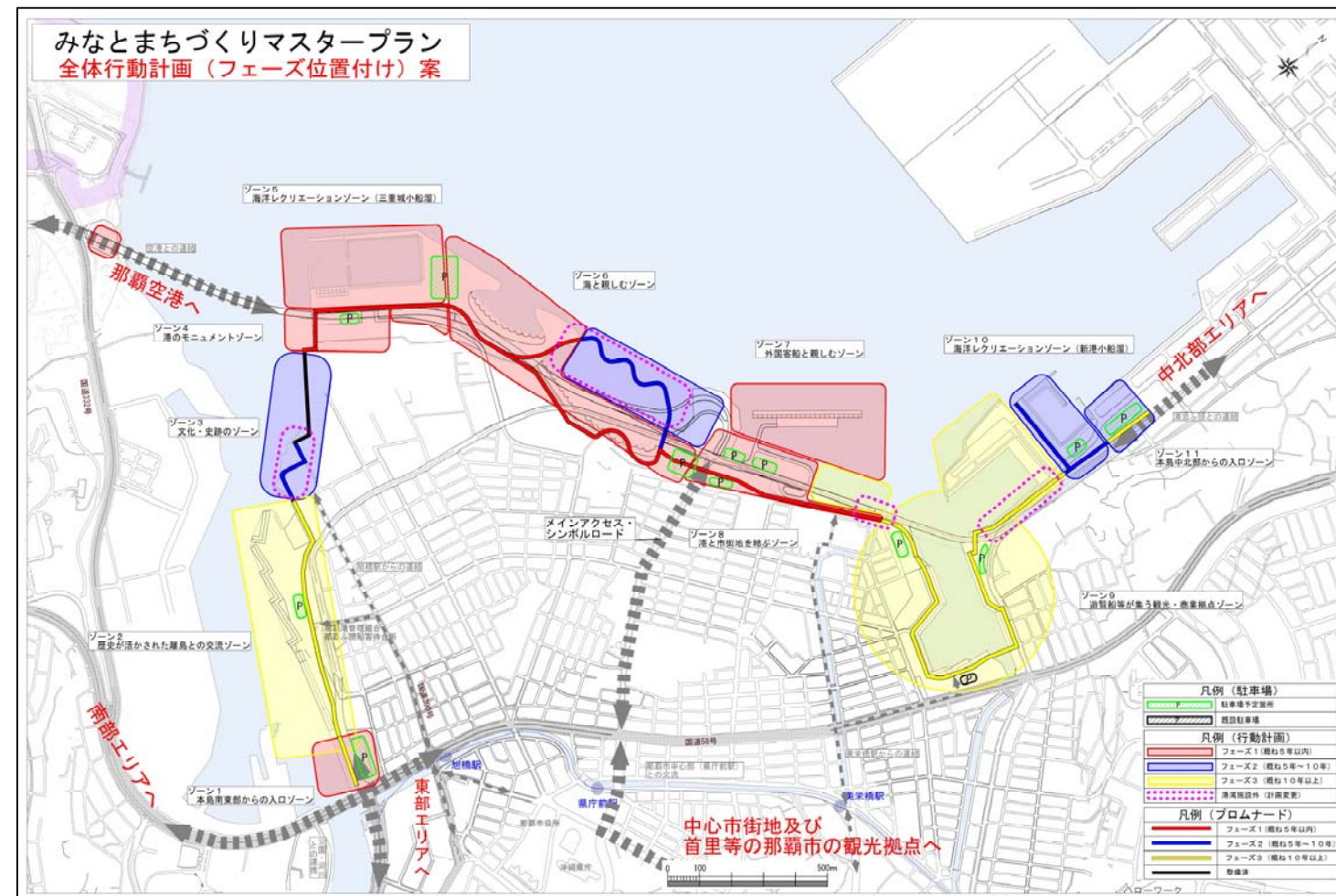
中北部
エリアへ



全体行動計画

また、概ね5年ごとに各フェーズにおける整備の実施状況を検証し、見直しを行うことで「万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり」エリア全体の早期整備実現を目指す。

フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
国際交流拠点（バース等）と遊泳・海遊拠点（波の上緑地・三重城小船溜等）の整備を実現することに加えてプロムナード機能確立する。	海遊拠点（新港ふ頭小船溜等）とプロムナードの拡充整備を実現する。	離島交流拠点（那覇ふ頭）と観光・商業拠点（泊ふ頭）の整備を実現する。
【概ね5年以内】	【概ね5～10年以内】	【概ね10年以上】
（検証・見直し） （検証・見直し）		



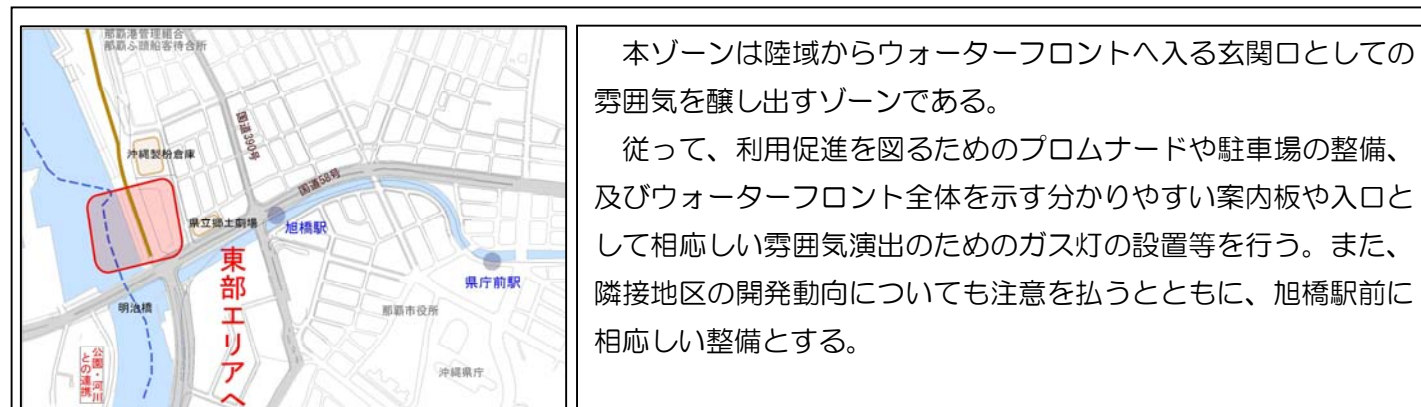
具体的には、港湾計画の変更（輕易）を含め、プロムナード、道路、緑地、駐車場、海上遊歩道（泊り頭側）等の施設整備について、概ね5年以内を目途に、短期・集中的な事業実施を図る。

具体的には、プロムナード、緑地、駐車場、海上遊歩道（波の上側）等の施設整備について概ね5年～10年以内を目途に中期的な事業実施を図る。

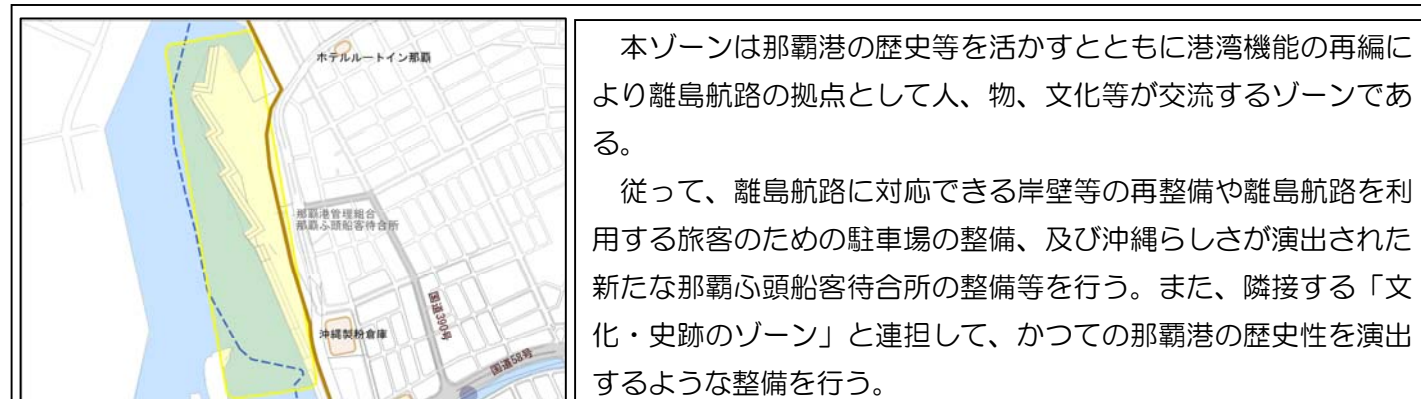
具体的には、プロムナード、岸壁、旅客船待合所、緑地、駐車場、道路等の施設整備について、10年以上の長期的な事業実施となる。

<各ゾーンの特色ある整備イメージ>

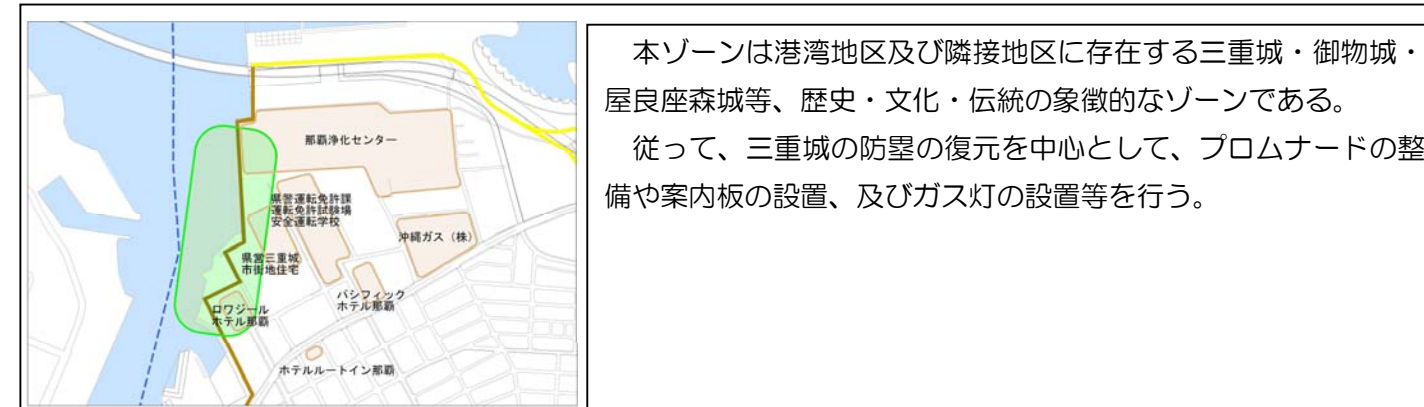
ゾーン1：「本島南東部からの入口ゾーン」



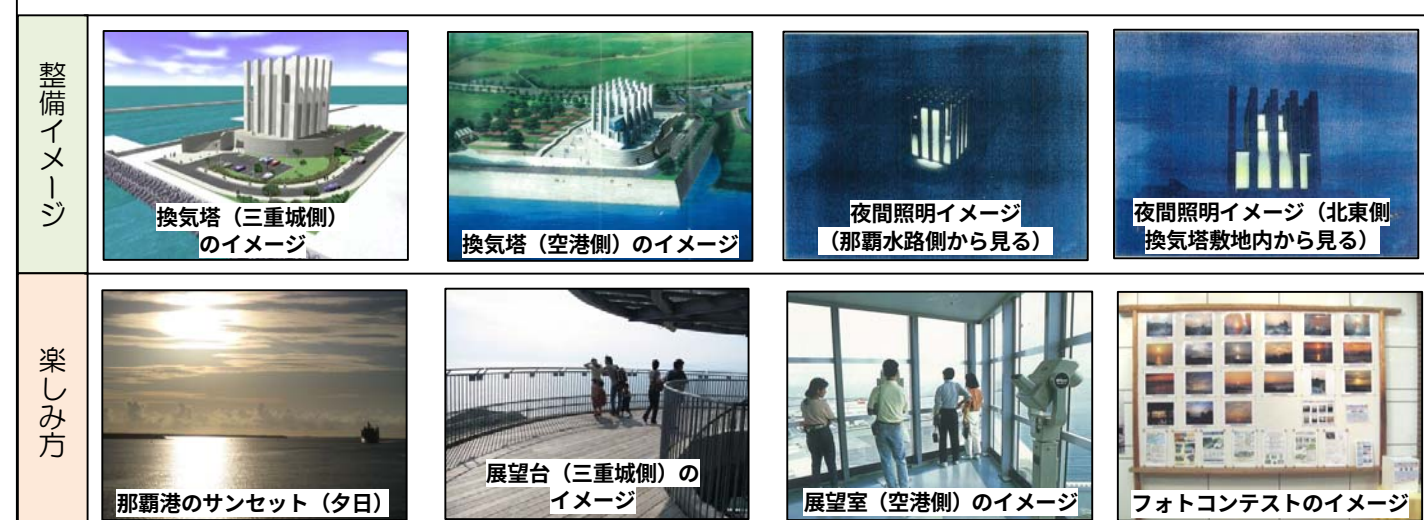
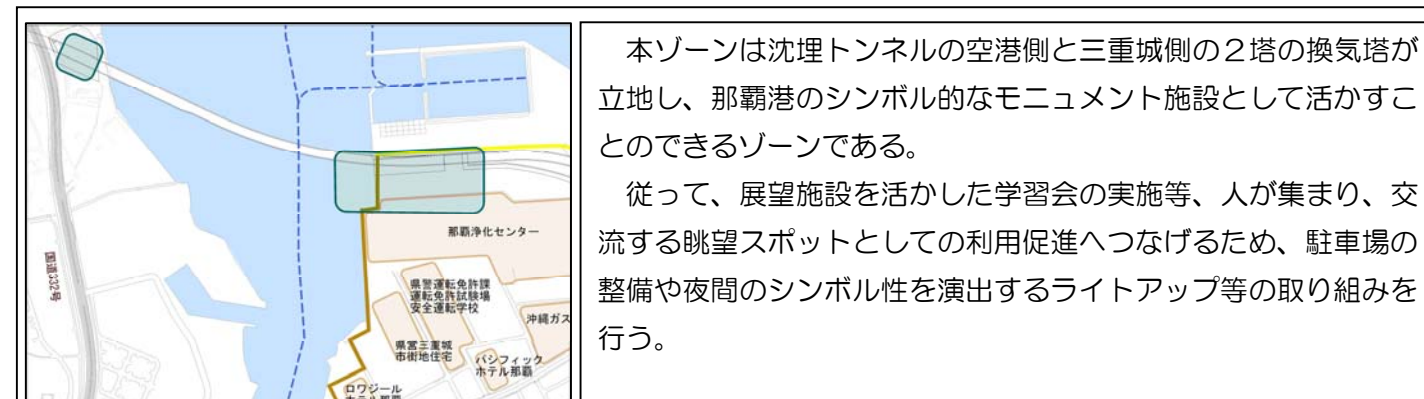
ゾーン2：「歴史が活かされた離島との交流ゾーン」



ゾーン3：「文化・史跡のゾーン」



ゾーン4：「港のモニュメントゾーン」

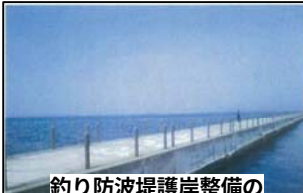


ゾーン5：「海洋レクリエーションゾーン（三重城小船溜）」



本ゾーンは釣りやダイビング等の多様な海洋レクリエーションを提供する発信基地としての機能を有するゾーンである。

従って、利用促進へとつなげるために、隣接する波の上緑地と共用となる駐車場の一体的整備を行い、ダイビング講習や器材の展示・販売会等を行うことにより、海洋レクリエーションを提供する発信基地としての整備を行う。

整備イメージ	 現在の三重城小船溜現況（1）	 現在の三重城小船溜現況（2）	 駐車場イメージ（1）	 駐車場イメージ（2）
	 ダイビング祭りイメージ	 ダイビング講習イメージ	 釣り防波堤護岸整備のイメージ（1）	 釣り防波堤護岸整備のイメージ（2）

ゾーン6：「海と親しむゾーン」



本ゾーンは隣接する海洋レクリエーションゾーンと連携し、全ての人が気軽に海と親しめ、水遊びの楽しさを体験できるゾーンである。

従って、波の上緑地の海中は、体験シュノーケリング、ダイビングの場として整備を行い、陸上においては、東屋を利用したウェディング、イベント等の開催や、それらの活動を補完し、ビーチ全体の賑わいを演出するための施設整備を行う。

整備イメージ	 海上遊歩道イメージ	 東屋等（ブライダル施設）イメージ	 健康遊具施設イメージ	 カフェイメージ
	 地域の祭りイメージ	 シュノーケリングイメージ	 ダイビングイメージ	 スーパーフロートイメージ

ゾーン7：「外国客船と親しむゾーン」



本ゾーンは外国客船の寄港の場所として、人や文化が交流し、親しむことが出来るゾーンである。

従って、旅客船バースの整備とともに、歓送迎セレモニーやクルーズ船見学ツアー等を開催し、異文化交流を行う。

また、旅客船バース背後の海水面においては、シーカヤックやハーリー等の船遊びに対応できる様な検討を行う。

整備イメージ	 旅客船バースの完成イメージ（1）	 旅客船バースの完成イメージ（2）	 ターミナルビルイメージ	 ダイヤモンド・プリンセス
	 歓送迎セレモニーの様子	 見学ツアーイメージ	 シーカヤックのイメージ	 ハーリーのイメージ

ゾーン8「港と市街地を結ぶゾーン」



本ゾーンは既存施設の再整備を図り、観光客や市民にとって利便性の高い、港と市街地を結ぶゾーンである。

従って、利便性の向上を図るため、再整備による駐車場の整備や若狭緑地の起伏面のフラット化等の整備を行う。また、定期的なイベント等の開催により、クルーズ船客、地域住民、観光客が集えるようにするとともに、ハーリー等の大規模な催しにも対応出来る様、今後、広場や駐車場の拡大についても検討を行う。

整備イメージ	 若狭緑地管理状況	 ゴムチップ舗装のイメージ	 フラットな多目的広場のイメージ	 歩行者専用橋のイメージ
	 「民間活動団体」による清掃活動状況	 フリーマーケットのイメージ	 地域の祭りイメージ	 屋台祭りのイメージ

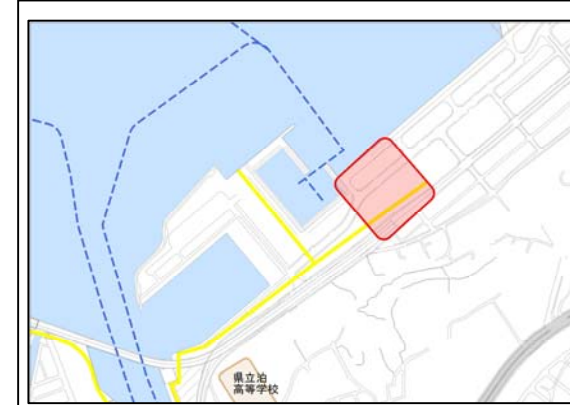
ゾーン9「遊覧船等が集う観光・商業拠点ゾーン」

	本ゾーンは港湾機能再編により、遊覧船等が集う商業に特化した観光拠点として、賑わい・楽しさ・親しみを感じることが出来る憩いのゾーンである。 従って、遊覧船等が接岸出来るよう岸壁等の再整備を行い、新たな観光拠点として、商業施設の導入や緑地の整備を行うことにより賑わい・楽しみ・親しみの空間創出を行う。また、泊大橋より首里城や慶良間諸島を眺望出来ることから案内板の整備を行う。
整備イメージ	 泊港再整備のイメージ（1）  泊港再整備のイメージ（2）  泊港再整備のイメージ（3）  海の歴史等を知ることが出来る展示施設のイメージ
楽しみ方	 海の日フェア 2007 年（パネル展）の様子  噴水やライトアップによる演出のイメージ  屋台祭りのイメージ  まぐろの解体の様子

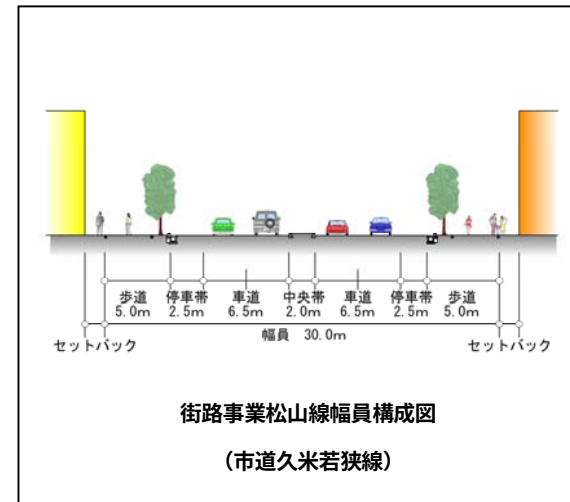
ゾーン10「海洋レクリエーションゾーン（新港小船溜）」

	本ゾーンは周辺施設の再整備を図り、釣りやダイビング等、多様な海洋レクリエーションを提供する発信基地機能を有するゾーンである。 従って、機能再編に伴い、ふ頭用地の再整備により駐車場の整備を行う。また、緑地の再整備により、海洋レクリエーションを提供する発信基地に相応しい整備を行うとともに、イベント等の開催を行う。
整備イメージ	 新港小船溜の様子（1）  新港小船溜の様子（2）  便益施設（売店、カフェ）のイメージ  防波堤利用についての注意書き
楽しみ方	 釣り祭りのイメージ（1）  釣り祭りのイメージ（2）  便益施設（売店、カフェ）のイメージ  ダイビング祭りのイメージ

ゾーン11：「本島中北部からの入口ゾーン」

	本ゾーンは陸域からウォーターフロントゾーンへ入る玄関口としての雰囲気醸し出すゾーンである。 従って、利用促進を図るためのプロムナードや駐車場の整備、ウォーターフロント全体を示す分かりやすい案内板の設置等を行い、入口として相応しい雰囲気の演出を行う。
整備イメージ	 新港ふ頭前緑地の現況  案内板イメージ  駐車場イメージ  ゴムチップ舗装整備イメージ
楽しみ方	 ジョギングのイメージ  準備体操のイメージ  散歩や休憩のイメージ  ノルディックウォーキングのイメージ

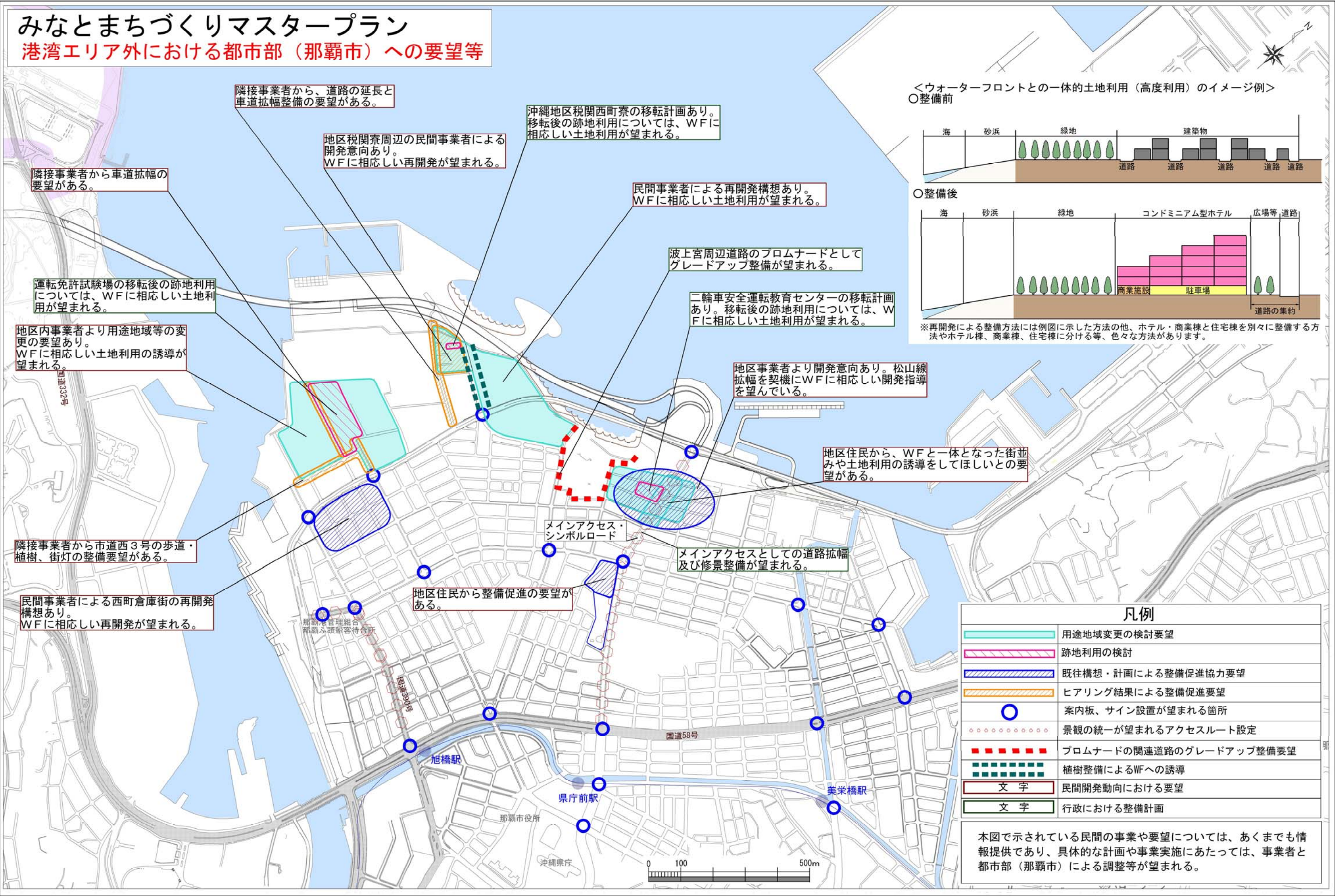
【メインアクセス・シンボルロード】

 街路事業松山線幅員構成図 (市道久米若狭線)	◆那覇シンボルロード沿線の景観形成方針 ＜基本的なコンセプト＞ 若狭地区：海浜リゾート・レクリエーションゾーン 松山地区：松山公園を核とする居住アメニティーゾーン ＜景観形成テーマ＞ 若狭地区：海浜リゾート・レクリエーションゾーンの形成をめざし、楽しさや遊び心が感じられる非日常的な臨海にぎわい空間を演出する。 松山地区：歴史と文化のある都市居住ゾーンの形成をめざし、公園と一体となったハイグレードな沿道景観を演出する。 出典：「シンボルロード沿線地区の都市景観形成調査」/1992 年 9 月 那覇市都市計画部
---	---

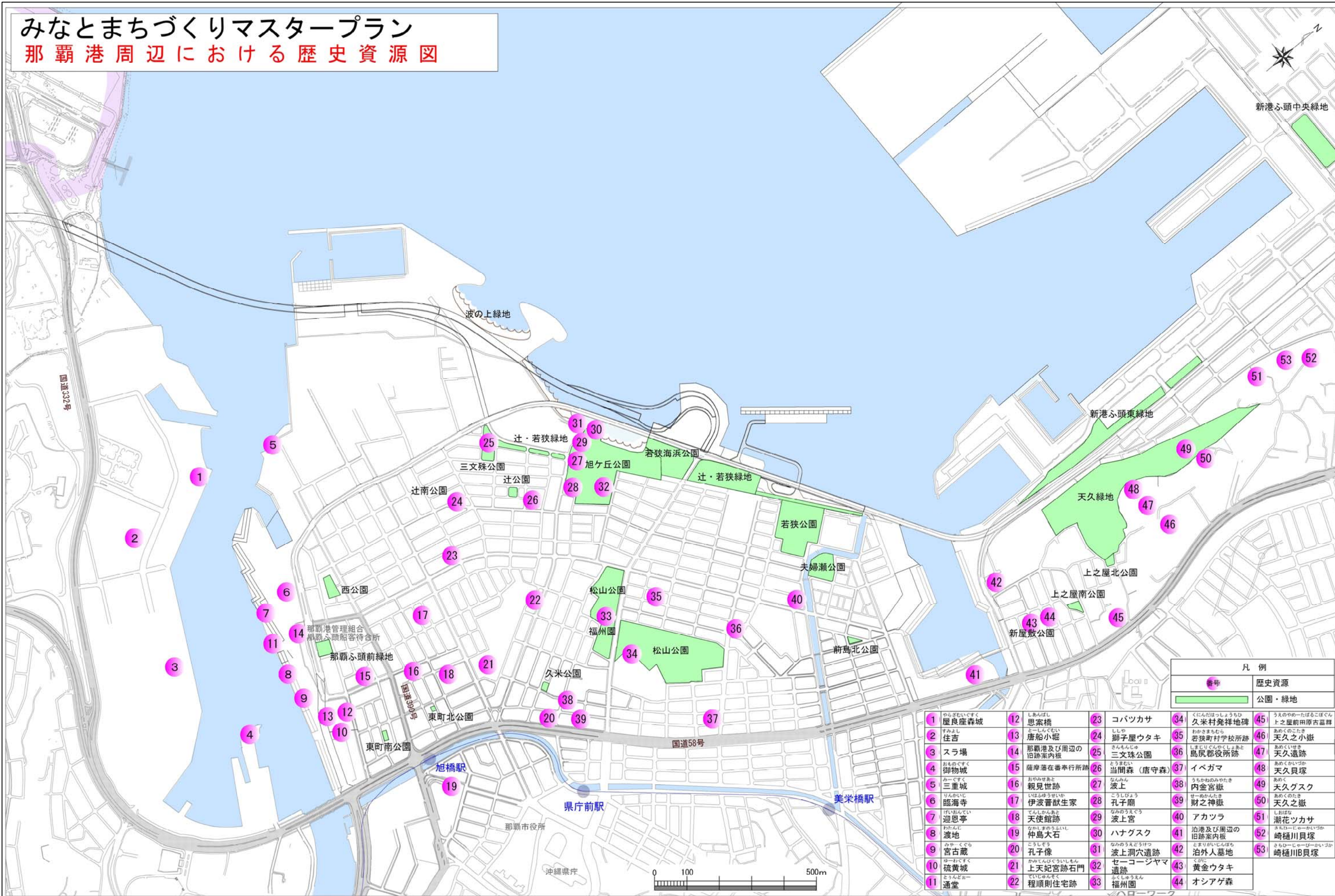
【ウォーターフロント「人流ゾーン」全体について】

 多言語表記観光マップの作成イメージ	外国人にも分かりやすいように多言語表記の案内マップの作成やパンフレットの作成を行うとともに、ホームページへの掲載も行う。マップ等作成に当たっては、地域住民しか知らない店舗の紹介や地域の名所等を反映させ、ウォーターフロント「人流ゾーン」全体における、賑わいや楽しみ、親しみを創出する。中心市街地からの交通案内や首里城との歴史的関連性などについても掲載し、観光拠点間の連携が図れるようにする。
--	---

みなとまちづくりマスタープラン
港湾エリア外における都市部（那覇市）への要望等



みなとまちづくりマスタープラン
那覇港周辺における歴史資源図



凡 例	
番号	歴史資源
	公園・緑地

1 やらぎむくすく 屋良座森城	12 しあんばし 思案橋	23 コバツカサ	34 くんだはっしょうちひ 久米村発祥地碑	45 うえのやめーたばるこぼろん 上之屋前田原古嘉群
2 すみよし 住吉	13 とーしんぐむい 唐船小堀	24 ししや 獅子屋ウタキ	35 わかまきむら 若狭町村学校跡	46 あめくのかき 天久之小嶽
3 スラ場	14 那覇港及び周辺の 旧跡案内板	25 きんもんじや 三文珠公園	36 しまじりぐんやぐしよあと 島尻郡役所跡	47 あめくいせき 天久遺跡
4 おもぐすく 御物城	15 薩摩藩在番奉行所跡	26 どうまむい 当間森（唐守森）	37 いべガマ	48 あめくかいづか 天久貝塚
5 かーくすく 三重城	16 おやみせあと 親見世跡	27 なんみん 波上	38 うちかわけのみやたき 内金宮嶽	49 あめく 天久グスク
6 りんかいじ 臨海寺	17 いはふきうせい 伊波普猷生家	28 ぐうしひょう 孔子廟	39 さいかかんたき 財之神嶽	50 あめくのかき 天久之嶽
7 けいおんてい 迎恩亭	18 てんしあんあと 天使館跡	29 なみのうきう 波上の宮	40 アカツラ	51 あめく 潮花ツカサ
8 わたんじ 渡地	19 なかしまのうふいし 仲島大石	30 ハナグスク	41 泊港及び周辺の 旧跡案内板	52 きりばし 崎樋川貝塚
9 みやーくら 宮古蔵	20 こうしぞう 孔子像	31 なみのうきう 波上洞穴遺跡	42 とまりがいにしんぼろ 泊外人墓地	53 さちひーじやーびーかいづか 崎樋川B貝塚
10 けーくすく 硫黄城	21 かみてんひぐういしもん 上天妃宮跡石門	32 せーこーじやま 遺跡	43 せーこーじやま 黄金ウタキ	
11 とうんどおー 通堂	22 せいじゆんそく 程順則住宅跡	33 ふくしゅうえん 福州園	44 オシアゲ森	

ウォーターフロントにおける楽しみ方（観光のイメージ）

Figure 1. Aerial view of the coastal city of Yokohama, Japan, showing the city's layout and the surrounding water body.

	見学（観光）スポット
	連結軸（散策コース）
	プロムナード（整備予定）
	駐車場設置予定場所
	既設駐車場
	各拠点間の徒歩時間

那覇港みなとまちづくり検討委員会 委員名簿

所属	氏名	
	第1、2回目	第3回目
名桜大学 寄附講座教授	イワ サ ヨシ ロウ 岩佐 吉郎(委員長)	
(財) 沖縄観光コンベンションビューロー 常務理事	ホ サカ ヨシ ヤス 保坂 好泰	
(社) 那覇市観光協会 副会長	ミヤ ザト ユ キ コ 宮里 由紀子	
沖縄経済同友会 観光委員長	ヒガシ ヨシ カズ 東 良和	カリ ヤ ショウ ジ 苅谷 奨治
那覇商工会議所 相談部課長兼専門指導室長	グ シ ヒデ タカ 具志 秀隆	モリ タ タケ フミ 森田 孟文
那覇港WF民間活動団体NSPN 代表	シラ イシ タケ ヒロ 白石 武博(副委員長)	
泊ふ頭開発株式会社 常務取締役・総務部長	シン ジョウ カズ ノリ 新城 和範	イナ フク ヨシ ヒサ 稲福 吉久
沖縄県漁業協同組合連合会 統括部長	マエ シロ オサム 前城 統	
若狭2丁目自治会 自治会長	ウエ ハラ ヒロ ヤス 上原 廣保	
那覇港利用促進協議会 会長	ヒ ガ エイ ジン 比嘉 榮仁	
那覇港振興協議会 副会長	カ カズ アキラ 嘉数 昭	
那覇港湾・空港整備事務所 所長	ツ ダ シュウイチ 津田 修一	
沖縄総合事務局 開発建設部 公園・まちづくり調整官	タ バタ マサ トシ 田畑 正敏	
第十一管区海上保安本部 次長(那覇港長)	タ ナカ ヒロシ 田中 博	テラ サキ ヨシ タカ 寺崎 義孝
沖縄県観光商工部 参事監	マツ モト シンイチ 松本 真一	チ ネン エイ シン 知念 英信
沖縄県土木建築部 部長	カン ナ マサ ヒロ 漢那 政弘	ナカ タ フミ アキ 仲田 文昭
那覇市経済観光部 部長	オオ ミネ ヒデ アキ 大嶺 英明	
那覇市都市計画部 部長	コ バシ ガワ クニ ヤ 小橋川 邦也	
那覇市教育委員会 学校教育部 部長	トウ バル リョウショウ 桃原 亮昌	シロ マ ミキ コ 城間 幹子
那覇港管理組合 副管理者	ツツミ トシ ロウ 堤 敏郎	



『万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくり』

那覇港みなとまちづくりマスタープラン（概要版）

平成 21 年 8 月発行

編集 那覇港管理組合（企画建設部 計画課）

〒900-0035

沖縄県那覇市通堂町2番1号（那覇ふ頭船客待合所）

TEL (098) 868-2597 FAX (098) 862-4233